

一関地区広域行政組合  
介護予防・日常生活支援総合事業  
サービスコード表

1 介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)	.....	P1
2 介護予防・日常生活支援総合事業④ 通所型サービス(独自)	.....	P2
3 介護予防・日常生活支援総合事業⑥ 通所型サービスA(基準緩和)	.....	P3
4 介護予防・日常生活支援総合事業⑧ 介護予防ケアマネジメント	.....	P4

介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所) ※令和3年4月1日以降

令和3年4月サービス提供分から新設  
 令和3年4月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,055
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,108
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,344
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		123単位	110	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算		

介護予防・日常生活支援総合事業④ 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所) ※令和3年4月1日以降

令和3年4月サービス提供分から新設  
令和3年4月サービス提供分より変更

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		要支援2	55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2			3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			要支援2	176単位	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			要支援2	144単位	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			要支援2	48単位	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位	5	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		要支援2	55単位	39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			3,428単位	2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠		要支援2	55単位	39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・欠			3,428単位	2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠			113単位	79	1日につき

令和3年4月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1101	通所型サービスA(Ⅰ)	イ 通所型サービス費	要支援1、事業対象者	1,212 単位	90%	1,212	1月につき
A7	1102					80%		
A7	1103					70%		
A7	1201	通所型サービスA(Ⅱ)	要支援2	2,425 単位	90%	2,425		
A7	1202				80%			
A7	1203				70%			
A7	1311	通所型サービスA送迎加算(Ⅰ)	ロ 送迎加算	要支援1、事業対象者	200 単位加算	90%	200	
A7	1312					80%		
A7	1313					70%		
A7	1321	通所型サービスA送迎加算(Ⅱ)	要支援2	400 単位加算	400	90%	400	
A7	1322					80%		
A7	1323					70%		
A7	1411	通所型サービスA入浴介助加算(Ⅰ)	ハ 入浴介助加算	要支援1、事業対象者	200 単位加算	90%	200	
A7	1412					80%		
A7	1413					70%		
A7	1421	通所型サービスA入浴介助加算(Ⅱ)	要支援2	400 単位加算	400	90%	400	
A7	1422					80%		
A7	1423					70%		
A7	1511	通所型サービスA専門職配置加算(Ⅰ)	ニ 専門職配置加算	専門職配置加算(Ⅱ)	要支援1、事業対象者	48 単位加算	162	
A7	1512			※配置職員のうち介護福祉士の割合が4割以上の場合				
A7	1513							
A7	1521	通所型サービスA専門職配置加算(Ⅱ)	専門職配置加算(Ⅲ)	要支援2	96 単位加算	244		
A7	1522		※配置職員のうち介護福祉士の割合が4割以上の場合					
A7	1523							

【通所型サービス(独自/定額)】 契約が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1911	通所型サービスA(Ⅰ)日割	イ 通所型サービス費	1,212 単位	日割り計算の場合 ÷ 30.4	40 単位	90%	40
A7	1912			要支援1、事業対象者			80%	
A7	1913						70%	
A7	1921	通所型サービスA(Ⅱ)日割	要支援2	2,425 単位	80 単位	90%	80	
A7	1922					80%		
A7	1923					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業⑧ 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 ※令和3年4月1日以降

令和3年4月サービス提供分から新設

令和3年4月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2、事業対象者	438 単位	1月につき
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC			300 単位加算	
AF	4001	介護予防ケア初回加算			300 単位加算	
AF	5001	委託連携加算			300 単位加算	
AF	6001	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000加算	